予 算 要 求 資 料

令和2年度9月補正予算 支出科目 款:商工費 項:観光費 目:観光開発費

事業名 「清流の国ぎふ」観光回廊づくり推進事業費補助金(拡充分)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 観光国際局 観光企画課 観光資源係 電話番号:058-272-1111 (内 3058)

E-mail: c11334@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 8,668 千円 (現計予算額:74,000 千円)

<財源内訳>

				財	源	į	内	訳		
区分	事業費	国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財収	産 入	寄附金	その他	県 債	一般財源
現計										
予算額	74,000	74,000	0	0		0	0	0	0	0
補正										
要求額	8,668	0	0	0		0	0	0	0	8,668
決定額	8,688	0	0	0		0	0	0	0	8,668

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

令和2年1月末、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全国的に不要不急の外出に対し、自粛が求められ、県内各地の観光地を訪問する国内外の観光客は大幅に減少し、国の緊急事態宣言が解除された後もその影響は継続している。

本県経済、県観光業界に大きな打撃を与えている今回の未曽有の危機を乗り越えるため、速やかに観光客数及び観光消費額を回復させるための取り組みを実施する必要がある。

このため、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた県内観光地の周遊性、滞在時間、宿泊期間及び消費額の増加に向けた取組を実施する市町村、観光協会等に対する助成を充実させることで、岐阜県の観光需要、観光関連産業の速やかな回復を図る。

(2) 事業内容

■新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業(8,668) 新型コロナウイルス感染症拡大の収束後を見据えた、県内観光地の周遊性、 滞在時間、宿泊期間及び消費額を増加させる取組への助成

【補助対象者】

- ①次に掲げる者のいずれかで構成する観光関係協議会等
 - (1)市町村及び観光事業者
 - (2)複数の観光事業者
 - (3) その他知事が補助事業者として特に認める者
- ②観光協会等(観光協会、観光振興に取り組んでいる団体)

③日本版 D M O 等

※観光庁の「日本版DMO」に登録された法人、「日本版DMO候補法人」 に登録された法人、「日本版DMO候補法人」登録申請予定の法人。

④その他知事が補助事業者として特に認める者

(3) 県負担・補助率の考え方

■新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を早急に払しょくするためのものであり、県補助率3/4、上限1千万円とする。

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

	事業内容	金額	事業内容の詳細
	補助金	8, 668	・新型コロナウイルス感染症の拡大の収束後を見据えた県内観光地の周遊性、滞在時間、宿泊期間及び消費額を増加させる取組への助成
ŀ	合計	8,668	

決定額の考え方

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想

- Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり
- 3 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす (地域の魅力を高めるために)

岐阜県観光振興プラン

(2)後年度の財政負担

新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて緊急措置として実施するものであり、後年度の財政負担は見込まれない。

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

□ 新規要求事業 ■ 継続要求事業

補助事業名	「清流の国ぎふ」観光回廊づくり推進事業費補助金(拡充分)
補助事業者(団体)	複数の市町村、市町村及び観光関連事業者等で構成され
	る協議会、又県が認める場合は市町村、観光協会等
	(理由)
	広域的な連携・役割分担により、県内の周遊性、滞在時
	間、宿泊期間及び消費額を増加させる広域的な取組や、
	観光事業者の事業継続を支援する取組を対象とするため
はまずる無事	
補助事業の概要	
	「周遊滞在型観光の推進」
	新型コロナウイルス感染症拡大の収束後を見据えた県内
	観光地の周遊性、滞在時間、宿泊期間及び消費額を増加
	させる取組に対し支援する。
補助率・補助単価	定額・ 定率 ・その他(例:人件費相当額)
等	(内容)
	3 / 4 以内
	(理由)
	新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を早急に払
	しょくするためのものであるため
++ 叶	
補助効果	周遊滞在型観光の促進により、新型コロナウイルス感染
	症拡大により大きく落ち込んだ観光需要を刺激し、観光
	関連産業を早期に回復させる。
終期の設定	令和 2 年度
	(理由)
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて緊急措置
	として実施するものであるため

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

周遊滞在型観光の推進により、国内外の観光需要の喚起、観光関連産業の早期回復を目指す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30 年度)	目標 (R2年度)	目標 (終期)
① 観光消費の経済波及効果	4,172 億円	5,000 億円	
② 観光入込客数(実数)	4,603 万人	4,600 万人	

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度 (要求)
補助金交付実績					(要求額) 82,668 千円
指標①目標					5,000 億円
指標①実績					(推計値)

指標①達成率			(推計値) %
指標②目標			4,600 万人
指標②実績			(推計値)
指標②達成率			(推計値) %

(前年度の成果)

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(事業の評価)

ず未り計画/	
・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥	そ当か)
〇:必要性が高い △:必要性が低い	
(評価) 新型コロナウイルス感染拡大による観光需要減を速や	かに復活さ
○ せるには、県内観光地への周遊性、滞在時間、宿泊期	引間及び消費
額を増加させる取組みを支援する必要性は高い。	
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがってし	(るか)
〇:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている	
△:まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
〇:効率化は図られている △:向上の余地がある	
(評価) 県内観光地への周遊性、滞在時間、宿泊期間及び消費	額を増加さ
○ せる取組を支援することで、観光需要を喚起し、早期	引に新型コロ
ナウイルス感染拡大による影響を払拭できる。	

(事業の見直し検討)

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)継続・削減・統合・廃止(理由)